

2020年3月18日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 吉田憲一郎
(コード番号 6758 東証 第1部)
問い合わせ先 財務部 I R グループ
(TEL:03-6748-2111(代表))

自己株式の取得状況及び取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において決議した会社法第459条第1項の規定及び当社定款第34条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施いたしましたのでお知らせいたします。なお、これをもちまして2019年5月16日開催の取締役会決議による自己株式の取得は全て終了しました。

また、当社取締役会から委任された当社代表執行役の決定に基づき、下記の通り自己株式を消却いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得結果

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 5,469,200株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 32,811,763,500円 |
| (4) 取得期間 | 2020年3月1日～2020年3月17日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

2. 自己株式の消却

- | | |
|---------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 12,737,400株
(2020年2月29日現在の発行済株式総数に対する割合:1.0%) |
| (3) 消却予定日 | 2020年3月26日 |

3. 自己株式の保有に関する基本方針

保有する自己株式の総数の上限は発行済株式総数の3%程度を目安とし、それを超える部分は原則として消却を行う。

(ご参考)

1. 2019年5月16日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | : 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | : 6,000万株(上限) |

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:4.80%)

- (3) 株式の取得価額の総額 : 2,000 億円(上限)
- (4) 取得期間 : 2019 年5月 17 日~2020 年3月 31 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2020 年3月 17 日現在)

- (1) 取得した株式の総数 : 33,059,200 株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 199,999,200,300 円

以 上